平成２１年（再イ）第１号
高知県宿毛市貝塚16番８号
再生債務者　近澤　秀将
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月12日まで
平成21年７月15日　高知地方裁判所中村支部

平成２１年（再イ）第２１号
熊本県菊池郡大津町大字室1151番地
再生債務者　倭　　武史
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月１日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月12日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月12日まで
平成21年７月15日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（再イ）第１１号
山口県下関市王司神田１丁目９番11―401号
アンジュール王司神田
再生債務者　弘中　　洋
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月22日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月13日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月13日まで
平成21年７月14日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再イ）第１６号
長崎県諫早市正久寺町446番地
再生債務者　田﨑　洋一
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年７月30日まで
平成21年７月16日　長崎地方裁判所大村支部

平成２１年（再イ）第１３号
新潟県十日町市下平新田638番地１
再生債務者　清水　一彦
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月27日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月17日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２１年（再イ）第５９号
神戸市中央区中山手通８丁目１番６―808号
再生債務者　野村　昌希
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月21日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月６日まで
平成21年７月16日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第５号
宮崎県児湯郡新富町大字上富田7478番地３
再生債務者　川野　正尚
１　決議に付する再生計画案　平成21年６月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年７月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月10日
長崎地方裁判所佐世保支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第５号
福井県敦賀市公文名80号77番地の７　みどりケ丘町
再生債務者　木村　貴志
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成21年７月14日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２１年（再イ）第２４９号
北海道江別市牧場町23番地の12
再生債務者　室岡　和幸
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成21年７月15日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１２号
札幌市中央区南19条西５丁目２番１―702号
再生債務者　藤川　俊明
１　決定年月日時　平成21年７月15日午前11時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月５日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月19日から平成21年８月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第１７号
仙台市宮城野区蒲生字中屋倉１番地の22
再生債務者　松本　博史
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月25日から平成21年９月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第２４号
宮城県宮城郡松島町磯崎字華園116番地
再生債務者　丹野　健一
１　決定年月日時　平成21年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月25日から平成21年９月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第６号
大分市三川上４丁目９番10号
再生債務者　加藤　吉勝
１　決定年月日時　平成21年７月14日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月25日から平成21年９月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再ロ）第４号
山形県鶴岡市新海町10番53号
再生債務者　秋野　博幸
１　決定年月日時　平成21年７月15日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月26日から平成21年９月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（再ロ）第６号
熊本県熊本市坪井６丁目19―32―201
再生債務者　藤本　太助
１　決定年月日時　平成21年７月15日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成21年８月26日から平成21年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第２号
愛知県知立市内幸町加藤45番地　名鉄知立寮434号
再生債務者　前村　洋志
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年８月５日まで
平成21年７月15日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再ロ）第６号
岡山市中区高島２丁目９番１－１号
再生債務者　長澤　利美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月８日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成21年８月５日まで
平成21年７月15日
岡山地方裁判所第３民事部